

令和6年度第2回蟹江町総合教育会議 議事録

開催日時	令和7年2月4日（火）午前9時00分～10時00分
場 所	中央公民館 第3会議室
出席者等	町長 部局：横江町長、政策推進室長、政策推進課長、同課補佐、同課主事 教育委員会：服部教育長、森田教育長職務代理者、佐藤教育委員、高阪教育委員、 伊藤教育委員、教育部次長、教育課長、同課主幹
報告者	政策推進室政策推進課
傍聴者	なし

○開会

1 あいさつ

（町長）

みなさんおはようございます。大変寒い日が続いておりますが、お体は大丈夫でございましょうか。学級閉鎖も解かれましたが、十分ご留意いただければありがたいと思います。令和6年度第2回総合教育会議に大変お忙しい中、お越しいただきありがとうございます。日本では過去最大の税収だと言われていますが、地方自治体の交付税として反映されていないという疑問が残ります。蟹江町は136年目を迎えますが、今回は予算を組むのに大変苦労しました。10Kの中に教育も入っていますが、教育は100年の計でありますので、こどもたちをしっかりと育てて未来に送り出すことが、我々の仕事であります。結果はすぐに出なくても、将来のこどもたちに投入することは必要不可欠なものだと思っています。周囲の地方自治体とは教育に対する考え方は違うかもしれませんが、おおむね4市2町1村の海部地域の首長さんの考え方はよく似ております。財政状況の関係で給食費を無償にしているところがありますが、そればかりではありません。まずは体育館にエアコンを1日でも早くつけ、こどもたちに安心安全な生活の提供、そして、避難所機能の向上もしっかり頑張ってまいりたいと思います。本日は多くの報告事項がありますが、慎重審議をしっかり行っていただき、これからの蟹江町の教育の在り方、方向性を決めていただければありがたいと思います。

（教育長）

改めましておはようございます。昨日が立春でしたが、寒波が数日間訪れるという寒い朝になりました。インフルエンザで新蟹江小学校の1クラスを学級閉鎖にしました。皆さんも気を付けていただきたいと思います。令和6年度も残り2カ月を切っております。今年、蟹江町に5人の新任がきました。教師の経験者が1人、あとの4人は大学を卒業した方です。海部管内7市町村で70数名新任がいますが、他の市町では始まって1学期の間に数名リタイアしてしまった職員もいたという話を聞きました。蟹江町では学校の先輩や管理職が支えながら、無事に1年終わりそうかなと思っています。4月から中学生の制服の選択制が導入されます。いろいろな場面で出来上がった制服を展示して、町民の方も興味関心を持っていただけたと思います。新1年生の多くはブレザー姿で登校するかなと思っています。どんな風景になるのか楽しみにしております。令和6年度は小学校の水泳の授業を全校で民間委託し、実施しております。専門の指導は、学校の先生が行う指導よりもはるかに効果があったのではないかと思います。新たな予算では、スクールソーシャルワーカーを1人置いていただいて、保護者とのパイプとなる働きかけなどをしていただいて、学校から感謝のお言葉をいただいております。現在、1人のスクールソーシャルワーカーが小学校5校を回っていただいておりますが、中学校区へ1人ずつ配置し、卒業後

の中学校でも対応できるように考えています。中学校区2人の体制で次年度の予算要望をしています。令和7年度、町長の話にもありましたが、中学校の体育館の空調の整備に莫大なお金がかかります。最後に短い時間ですが、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

2 報告事項

(1) 広島平和記念式典中学生派遣事業について

(事務局)

広島平和記念式典中学生派遣事業について、第1回総合教育会議で事業計画を報告させていただいておりますが、本日は、その結果報告となります。教育委員の皆さまには既に生徒たちの報告書を10月頃に送らせていただいておりますので、改めてのご確認になります。本日は「広報かにえ」への掲載記事をみていただきながら報告させていただきます。8月5日(月)、6日(火)の1泊2日で、蟹江中学校、蟹江北中学校の生徒会を中心に9名を蟹江町の代表生徒として派遣しました。広島平和記念式典の事務局から蟹江町は何人という決められた枠内での参加になりましたので、9名代表生徒を派遣しております。中学生たちは式典参列の他に、千羽鶴の奉納や広島平和記念資料館の見学をしました。また、全国から集まる同世代の生徒たちと平和について学ぶ研修会に参加をしております。派遣前は事業交流会を開催し、30分程度被爆者の方から戦争体験者講話をしてもらい、機運を高めております。派遣後は、広島平和記念式典中学生派遣事業の報告会を開催しました。各中学校の文化祭や全校集会でこどもたちが広島平和記念式典中学生派遣事業の報告を行い、全校生徒とこの思いを共有しております。こちらには載っていませんが、一般住民に向けても平和リレートークにおいて、9月7日(土)に平和について考える機会を設け、中学生が派遣中の体験や感想などを報告しています。来年度も引き続き戦争の悲惨さや平和の大切さを学んでもらうため、広島平和記念式典中学生派遣事業を同日程の8月5日(火)、6日(水)に実施していきたいと考えております。しかし、来年度は戦後80年ということで、現在、ホテルの枠を抑えるのに苦労しているところですが、なるべく実施できるように男女比を調整しながら実施したいと思ひます。

(2) まちづくりミーティングについて

今年もまちづくりミーティングを開催させていただきました。将来を担う子どもたちに、町長との意見交換を通じて、町政への関心を深めてもらうとともに、こどもたちの夢のある幅広い意見や要望などを今後のまちづくりに活かしていくことを目的に、蟹江中学校と蟹江北中学校で毎年開催しています。今年も、中学2年生を対象に10月29日(火)に蟹江北中学校で、11月27日(水)に蟹江中学校で、蟹江町の将来について意見交換をしました。両中学校で各クラスの代表者が質問をしております。今年の質問は防犯灯の増設について、学校環境を良くする取組を知りたい、公園にバスケットゴールを設置してほしい、災害への備えについてどのようなことをやっているのか、町長に就任してから実施してきたことを教えてほしい、町内の消費促進の取組について何をやっているのか知りたいなどの質問をいただきました。その他大型スポーツ施設がなぜないのか、道路を広くしてほしいという質問・要望もいただいております。中学生からの質問を町長が1問1答形式で、1問5分程度で回答をしました。合計で11問ぐらいの質問をいただいております。町長部局の報告事項は以上となります。

3 議題

(1)教育委員会の主な予算について

(教育部次長)

令和7年度の主な予算及び取組状況についてご説明をさせていただきます。教育委員会は4課ございますので順番にご説明をさせていただきます。

(教育課長)

まず教育課関係でございます。1つ目は学校 ICT 環境整備事業の充実について、現行の校務支援システムの借上げ期間満了に伴い、引き続き、学校業務をより効果的に行えるように更新をしていきたいと思っております。デジタル化の推進を図っていききたいと思います。児童生徒が使用する1人1台端末の一部、借上げ期間が満了となりますが、使用期間を延長し、学校現場でのこれまでの利用実績や課題を検討し、令和8年度の一斉更新を目指していききたいと思います。2つ目は児童への熱中症対策についてです。今年度、須西小学校と新蟹江小学校へ冷凍庫を設置しました。登下校時の暑さ対策について、対象外となった地域の保護者からの要望や実際の運用状況を鑑み、他小学校区にも拡大し設置していきたいと思っております。児童の下校時の安全を確保する意味でも実施していききたいと思います。3つ目はソーシャルワーカーの増員についてです。今年度から専任職員を1名配置し、主に小学校を巡回しながら問題を抱える児童生徒及びその家族について、必要な関係機関と情報共有しながら支援に努めましたが、更に1名増員し、中学校区ごとに配置することで、小学校から中学校までの9年間途切れない支援をしていきたいと思っております。4つ目は学校設備の整備について、学戸小学校管理棟屋上防水改修工事、中学校体育館空調機設置工事、小中学校照明器具のLED化事業、小学校体育館空調機設置工事設計業務も入れさせていただきましたのでよろしくお願いします。

(教育部次長)

続きまして給食センター関係でございます。給食費の保護者負担の軽減のため、今年度1人70円の公費負担をさせていただいております。こどもたちの栄養価が下がることなく、安心安全な給食の提供をさせていただきましてありがとうございます。次年度も公費負担を継続しながら、こどもたちに必要な栄養が摂取できるように努めてまいりたいと思っております。続いて、食器更新について、経年劣化した食器を計画的に更新し、今年度は2種類更新しました。次年度は3種類あるうちの残り1種類の平皿を更新し安心安全な給食提供を行えるかと思います。

続きまして生涯学習課関係でございます。1つ目は生涯学習推進事業でございます。これまで7月に生涯学習まちづくり推進町民大会、11月に文化祭を実施していました。こちらの行事を一体的に行い、秋ごろでの開催を計画しています。2つの事業の見直しをして、より多くの方に足を運んでいただけるような形を整えていききたいと思っております。2つ目は青少年健全育成推進事業でございます。中学生を沖縄県に派遣して交流する事業ですが、今年度、大宜味村に足を運び地元の中学生との交流を行いました。引き続き、この事業を継続させていただきまして、生徒たちが親交を深めるとともに、地域社会に貢献する人材育成に努めてまいりたいと思っております。3つ目は部活動地域移行です。中学校の休日の部活動を段階的に地域移行するうえで、令和7年度実証事業とする種目を剣道と決めさせていただきました。こちらについては担っていただく団体と調整がついたところで実施を始めていきますが、その後、効果検証をし、次のステップに進められれば良いと思っております。また、新たに部活動の地域移行コーディネーターを1名配置し、学校や地域団体等との調整を担っていただくことで進めていきます。

最後に図書館関係でございます。図書館事業の充実では、現在、図書カードを利用して本の貸し借り

をしています。電子化し、携帯電話を利用して本が借りられるなど、利用者の利便性を図っていきたいと思っております。また、現在の学校図書館システムを利用し、図書館の本を学校でも借りることができ、こどもが自主的に読書活動に取り組める環境を整えていきたいと思っております。

(2) 町立小中学校における現状について

(教育課主幹)

令和6年度学校教育等に関する行事・事業一覧について説明させていただきます。1 学校行事・町行事は9月からの中学校の体育祭・文化祭、小学校の運動会は昨年度からのアフターコロナの対応として種目の内容を精査したり、熱中症対策を考慮したりとそれぞれの教育目標を達成できるように各学校が工夫を凝らして取り組みました。その他の行事では各校での授業参観や小学校での学習発表会、中学校での職場体験学習など計画通り実施できるようになってきたとの報告を受けております。来月に行われる卒業式についても児童生徒の最後の晴れ舞台となるよう開催いたします。2 学校訪問は、紙面のとおりに行われました。教育課主催で夏季に実施したICT活用研修会の学びを生かし、各学校の実態に応じてタブレットを効果的に活用した学習を行うことができました。3 教育委員会議、4 諸会議、5 町校長（・教頭）会議については紙面のとおりです。

続いて、生徒指導上の諸問題に関する調査結果についてです。まず暴力行為になります。今年度は昨年度と比べると生徒間暴力が増加していることがわかります。からかいや言い争い、接し方の勘違いから発展してしまう報告が多いです。現場に対しましては、少しのことでも積極的に報告をしていただき、こどもたちに寄り添った指導を行っていくようお願いをしております。大きな事案は見られませんが、怪我の状況をみて医療機関への対応が必要な時は保護者に連絡を取るなどして、学校現場で適切な生徒指導が行われていると考えております。また器物破損については落書きやトイレトペーパーへのいたずらという報告を受けております。続いていじめの発生件数です。小学校でのいじめは4月、もしくは9月、10月といった学期始まりに多く発生している傾向があります。内容としましては悪口や陰口、暴言を言われたり、本人にそのつもりはなくても相手を傷つけてしまったりすることが多かったです。また、通信ゲームやスマートフォンなどでのいじめも増加している報告を受けています。中学校の件数は少なかったです。学校外の事案のケースもあるため、本人だけでなく家庭に協力を得る必要がある場合が増えてきています。いずれも周囲の児童生徒や保護者等から丁寧に聞き取りを行うことによって、関係者の指導を行うことができっております。事案の大小関わらず、いじめを積極的に認知、報告していただき、丁寧な対応を心掛け、経過をしっかりと見守っていくようお願いしています。

続きまして不登校の発生件数です。不登校児童生徒数は、県及び全国的に増加傾向にあります。昨年度の県の調査では、小学生では2.37%、中学生では7.05%が不登校になっている統計が出ています。蟹江町でも例外ではなく、小中学校ともに不登校の発生件数が昨年度の数値をさらに現時点で更新しており、過去最高になっています。蟹江町においては非行傾向における不登校は少ないです。これは日頃の先生方の児童生徒との関わりにおいて、丁寧な対応ができている表れであると考えています。逆に多くなっているのが、精神的な問題、これに起因する不登校になります。理由は無気力、対人に関しての恐怖感を抱いていたり、家庭が登校に対して協力的でなかったりと形態は様々になります。不登校対策の多様化により、必ずしも学校へ行かなくてもよいという社会の認識が変わってきたことも影響しております。いずれにしても本人への指導だけでなく、保護者や関係諸機関と協力して自立支援を進めていく必要があります。教育支援センター（あいりす）への1月末時点で入室者が11名、体験入室者が4名

います。教育支援センター（あいりす）では、さまざまな事情の児童生徒に対して丁寧に対応していただいています。次年度より別室登校や保健室登校していた生徒の支援として、校内教育支援センターを中学校において設置を予定しています。今後も増加が見込まれます不登校児童生徒に対し、児童生徒に寄り添った丁寧な指導となりますように先生方をお願いをしていきたいと思っております。

(3) その他

特にありません

(4) 意見交換

(町長)

不登校の問題は難しいですね。

(教育長)

フリースクール等がありますが、文科省からもそのような場所で勉強しているこどもたちを出席扱いにする方向でお願いしますという通知文が出ています。蟹江町ではあいりすに行っていると出校扱いになります。

(町長)

蟹江町の中学生の沖縄県読谷村、大宜味村の交流事業の報告書があり、読ませていただきましたが、やってよかったというのが率直な意見です。産業まつりに参加させていただいて、お話をいただいた教育長、教育関係者から、生徒たちと接することができて、非常に良かったと素晴らしい評価を受けています。教育に力を入れていただいているのがよく分かりましたし、自然は精神的な苦痛を抱えた人の治癒力になっているのかと思いました。海と道路と森しかないのは、蟹江町の生徒にとって当たり前ではないです。生徒が自然に触れ、とても喜んでいただいていたので、これからも続けていくべきだと思います。

(森田教育長職務代理者)

沖縄という場所は80年前に被災した激戦地であり、戦争を教科書でしか見たことのないこどもたちに平和の尊さを感じてもらい、代表者が一般の生徒にも伝える。今後、沖縄という場所は非常に日本の中でもキーポイントの場所と思います。蟹江町に住んでいるこどもたちと沖縄に住んでいるこどもたちが持っている危機感は大いぶ違うと思います。こういった交流によって、こどもたちが話し合いをして、交流を深め、沖縄のこどもたちの考え方を学ぶことは今後必要になってくると思います。それに観光と自然も含めて沖縄派遣は続けていくべきだと思います。

(佐藤委員)

予算のところで体育館空調機設置工事があり、かなりの費用が必要になると思うのですが、業者の選定や設計を相見積で予算を抑えられないかなと疑問がありました。

(町長)

人件費、資材がとても高騰しています。入札をして価格の低い業者で行うことが当たり前ですが、安ければ良いということではありませんが、無駄にお金を使って良いとも思っておりません。根底にあるのは資材と人件費高騰です。一般会計からこれ以上の歳出増加は蟹江町の行政にも影響してくるぐらいの金額になっています。教育に力を注ぎたいけれど、教育にばかりではなく、インフラ整備、道路、橋、下水道、都市計画、これらもやっていかないと蟹江町のまちの存続自体ができない。そのバランスが

大変難しい。それでもあえて、非難覚悟で増税（都市計画税）に踏み切ったのです。責任をもってやっています。都市計画税を導入していないのは、この地域だけです。他の市も追従してやろうとしていますが、議会の賛同がなかなか得られず難しいと思います。20年間町長をやっていますがこんなに厳しい予算査定は初めてです。

（森田教育長職務代理者）

人件費や建設費等が高騰している中で、学校訪問の際に改修されたトイレを見たときに、学校には過剰設備ではないかと思う点もありました。すべての予算を削るということではなく、予算を少しでも削減できるものがあれば、他の老朽化した部分に回すことはできないのかと思いました。

（町長）

他の自治体のトイレをみるともっと華美なトイレはあります。ついでにやっておかないといけないこともやっているのでもう見えるのかもしれませんが。地方公共団体の建物ですのでもどこまでが華美でどこまでがそうでないか言いづらい部分があります。

（高阪委員）

大きなお金がいることも予算をとることが難しいことも分かります。とても行政的だと思うことは見積書を取り、業者を決定したら、その設計業者の色が強すぎるということです。そこに対して利用する側の先生方の意見がどれくらい入ったのか、民間的な感覚で利用する側の意見を取り入れれば、もっと安くなるのではないかと感じます。すぐくもったいないお金の使われ方をしていると思います。次の機会があれば、何かをするときに使う人の意見を聞き入れていただきたいと思います。

（町長）

入札で一番安い業者と契約していますが、資材が高騰していますのでご理解いただきたいです。

（伊藤委員）

図書館で、学校と図書館が連携し、貸し借りについては、本の増設費用は各学校が負担しているので経費削減にもなり、こどもたちの知識が増えて新しい発見ができることはいいと思いました。冷凍庫の導入も夏だけの期間限定で、そのあと冷凍庫をどう使うのかなと思いました。年々暑くなってきた、体調も悪くなり送り迎えをしたくなくなるという親御さんにとっては素早い対応で助かっているという声も聞いています。スクールソーシャルワーカーの増員についても、各家庭のこどもたちに対してのケアという形で起用しているということですが、先生方のケアはどうなのかなと感じます。保護者としても先生方としてもお互いに寄り添えるような環境でないとこどもがうまく育たないのかなと思うことがあったので、先生方の精神的なケアもできるといいと思いました。まちづくりミーティングでの中学生からの質問でもありましたが、公園にバスケットゴールが欲しいと思っているこどもたちが多くいます。その背景としてはボール遊びができない、スケボーができない、いろいろなことを思うこどもたちに対し、大人の規制が入っています。こどもの声がうるさい、ボールが危ない、スケボーも事故が起きる、大人の規制が入るとこどもの行動が制限されてしまう。そのため、町でカバーできるような環境があるといいのかなと思います。テニスをやらせてもらっていますが、草が生えていたり、コートがひび割れていたり、環境が整いそうですができていない現状です。なぜできていないかわかりませんが、一般市民のためを思い、環境整備していただけると嬉しいです。

（町長）

教育部次長、生涯学習課で蟹江川の河川敷はあまり使っていないですね。

(教育部次長)

ご利用者があれば使っています。

(町長)

蟹江高校（愛知大学のグラウンド）は好意でお貸しいただいています。テニスやバスケット、やはりあのような環境は整えないといけないと思います。地域はそれぞれの特性があるので、頑張ってやっていきたいと思いますし、そのための総合教育会議だと思っていますので、できることからしっかりやらせていただきたいと思っています。早急に子どもたちが遊べるグラウンドにしたいと思っています。